

03 KoKuHo

学生の国民健康保険証

本年度学校を卒業し、就職して職場の保険等に加入した場合は、届け出ください。

■届出に必要なもの

- ・保険証
- ・世帯主の印鑑
- ・職場で交付された健康保険証等
- ・卒業証明書または卒業証書

進学または在学中の学生は、申請・更新手続きが必要です。

市外へ転出されるときは、保険証を回収しますが、大学・専修学校等へ進学のために市外へ転出する学生は、特例として、保険証を交付することができます。

■申請に必要なもの

- ・保険証
- ・世帯主の印鑑
- ・在学証明書（学年毎に、4月1日以降に発行されたもの。）



01 KoKuHo

特定健康診査（特定健診）を受けましょう。

みなさんが健康で長生きをしてもらうとともに、医療費の適正化につながるためにも、多くの方に特定健診を受診していただく必要があります。しかし、現在、小林市の受診率は低く、目標とする受診率に届いていないのが現状です。

市国保加入者に「黄色い封筒」で受診券が送付されます。市から送付する受診券は小林市の国保被保険者のみが対象です。

■小林市の特定健診受診率 (平成20年度・21年度・24年度)

	目標	受診率
20年度	20%	14.5%
21年度	30%	18.5%
24年度	65%	—

より多くの方に受診してもらうために、今年度は1万人を対象としたアンケートを実施し、4千365人の方からご回答いただきました。



健診には、各医療機関での個別健診や保健センターなどでの集団健診があります。利用しやすい方法で受診しましょう。

寄せていただいた回答を参考にし、受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

社会保険等に加入されている方は、加入している保険者に問い合わせてください。



02 KoKuHo

医療機関・薬局の受診

医療機関・薬局を利用する際には、次のことに注意しましょう。



■休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

■かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

■同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。

■薬があまっているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

■ジェネリック医薬品について、医療機関や薬局に相談してみましょう（ジェネリック医薬品をお願いカード）を国保の窓口で配布しています。

04 KoKuHo

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

平成21年4月1日以降に、会社の倒産や解雇など、会社の都合で退職し、雇用保険を受給された65歳未満の方は、平成22年度の国保税について、軽減が受けられます。

■申請に必要なもの

- ・保険証
- ・雇用保険の受給資格者証
- ・世帯主の印鑑

※この軽減は23年度以降も引き続き実施されます。



06 KoKuHo

70歳～74歳の被保険者証

病院等での窓口負担は、特例により4月からの1年間で、現在のまま1割となります。

これに伴い、次の方は被保険者証が変更されます。

■対象者
70歳から74歳で、お持ちの被保険者証の負担割合（医療機関での窓口負担）項目が、

（3月末まで）1割
（4月から）2割
と記載されている方

05 KoKuHo

社会保険の喪失による国保の加入手続き

社会保険の喪失により、国保に加入される場合、「健康保険資格喪失連絡票」を持参ください。

■申請に必要なもの

- ・健康保険資格喪失連絡票
- ・世帯主の印鑑

※4月1日以降の社会保険の喪失（任意継続含む。）は、事前の手続きができません。4月1日以降に手続きをお願いします。

